

プロフィール

昭和 51 年生まれ (東京都中央区築地出身)
都内税理士法人、都内会計事務所を経て独立

保有資格

- ・ 税理士 東京税理士会日本橋支部
会員番号 117032 号
- ・ 行政書士 東京都行政書士会中央支部
登録番号 11081496 会員番号 8680
- ・ AFP (ファイナンシャルプランナー)
登録番号 50780230



税理士 石橋将年

主な受任実績

【相続税、贈与税業務】

相続税申告、相続税試算

最大受任規模 (1 顧問先あたり)

- ・ 遺産額約 40 億円、納税額約 15 億円
- ・ 土地筆数 約 100 筆

遺産の名義変更サポート

- ・ 遺産分割協議書の作成 (税理士の立場からのアドバイスを含む)
- ・ 預金、株式の名義変更お手伝い
- ・ 各種財産の名義変更のご相談 (相談後司法書士等へのご紹介)

贈与税申告

- ・ 同族会社株式 (オーナー株式) の贈与税申告
- ・ 相続時精算課税制度の有利不利選択等

【所得税業務】

所得税申告、各種特例適用

- ・ 不動産賃貸業の確定申告
不動産交換特例の適用、譲渡所得申告
- ・ 給与所得者 (サラリーマン) の確定申告
居住用財産特例、住宅借入金等特別控除

【法人税業務】

法人税申告

- ・ 中小企業の確定申告
- ・ 適正役員報酬、適正地代家賃の設定試算
- ・ 資金繰り計画の立案相談業務



Ishibashi
Tax Accounting Office

名称	石橋税理士事務所
代表者	税理士 石橋将年 (いしばしまさとし)
住所	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-12-1 新井ビル3階
Tel	03-6231-0816
Fax	03-6231-0817
E-mail	info@ishibashi-tax.com



お電話での相談受付



0120-913-285

お問合わせ：平日 9:00 ~ 20:00

面談をご希望の方

相談予約で時間外・土日祝日面談対応いたします。
お電話またはメールにてご予約ください。

メールでのご相談受付 info@ishibashi-tax.com

守秘義務につきまして

税理士には守秘義務が課せられております。
安心してご相談ください。



「ありがとう」

と言ってもらえる会計事務所
それが私たちの目標です。



石橋税理士事務所

Ishibashi Tax Accounting Office

<http://www.ishibashi-tax.com/>

事務所案内



Ishibashi
Tax Accounting Office

私は東京築地の乾物問屋の長男として生まれました。幼少の頃より家業を手伝ってまいりましたが、初めてお客様に「ありがとう」の一言を頂戴したことが、今でも忘れられません。

結果的に家業を継がず、税理士事務所を開業するに至りましたが、お客様から「ありがとう」の一言を頂きたい、その気持ちに変わりはありません。

そのために、石橋税理士事務所では以下のお約束をさせていただきます。

1. わかりやすいご説明を心がけます
2. 定期的なご報告をいたします
3. 報酬額を明確にお伝えいたします



個人のお客さま

相続税、贈与税業務

- 相続税申告
- 期限直前の相続税申告(お急ぎの相続税申告)
- 相続税試算(相続税の概算額計算)
- 贈与税申告
- 遺産の名義変更サポート(預金、株式、自動車等)
- 提携士業事務所へのご紹介(不動産名義変更等)
- 同族会社株式(オーナー株式)の評価

所得税業務

- 所得税申告
 - ・ 給与所得者(サラリーマン)の確定申告
 - ・ 不動産所得者(アパート所有の方)の確定申告
 - ・ 不動産売却時の確定申告、不動産交換特例の適用
 - ・ 自宅売却時の居住用財産譲渡の特例、住宅購入時の住宅借入金等特別控除

こんな方は当事務所にご相談ください

- ➔ 事務所職員ではなく、税理士本人に訪訪してもらいたい
- ➔ 相続税の概算額を素早く計算してほしい
- ➔ (税金以外の)相続手続一式の流れを教えてください
- ➔ 相続税の申告を急いでいる
- ➔ 会社の決算申告まで時間がない
- ➔ 起業したばかりで多忙であり、経理に割く時間がない
- ➔ 質問には素早く返答してほしい
- ➔ 報酬額を明確に提示してほしい
- ➔ フットワークの良い税理士に頼みたい
- ➔ パソコン、システムに詳しい税理士に頼みたい

法人のお客さま

法人税業務

- 法人税申告書、消費税申告書作成
- 期限直前の法人税申告(お急ぎ決算)
- 決算予測、節税対策
- 巡回監査
- 税務調査立会

新規法人設立業務

- 創業計画書の作成立案
- 資金繰り計画作成立案
- 借入金計画サポート

会社運営サポート業務

- 記帳代行、会計入力指導
- 給与計算代行

当事務所の相続業務に対する考え方

相続のお手続きは、皆様の人生で初めての出来事かと思えます。弊事務所では、相続業務について次のように考えお手伝いさせていただいております。

- 最初から最後まで1つの窓口でのお手合い
- 定期的、きめ細やかなご報告
- 資産家以外のお客様も大切にさせていただきます
- 報酬の明確なご説明

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.ishibashi-tax.com/>